

平成22年

乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会会議録

開会：平成22年11月29日

平成 2 2 年乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	議長選挙	4
○日 程 4	管理者諸報告	4
○日 程 5	定期監査、例月出納検査結果の報告	7
○日 程 6	第 8 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例 等の一部改正について	7
○日 程 7	第 9 号議案 平成 2 2 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補 正予算（第 1 号）	1 2
○閉 会	1 3

平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

平成22年11月29日（月）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	能勢 昌博 議員	尾崎 百合子 議員
	武山 彩子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

城谷 晋太郎 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（12名）

久嶋 務	管理者（向日市長）
小田 豊	副管理者（長岡京市長）
真鍋 宗平	副管理者（大山崎町長）
小野 哲	監査委員
上田 久幸	事務局 長
栗山 博臣	会計管理者（向日市会計管理者）
谷川 康信	総務課 長
行田 秀生	乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井 敏弘	介護障害審査課長
藤本 正次	総務課 主幹

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 議長選挙

日程 4 管理者諸報告

日程 5 定期監査、例月出納検査結果の報告

日程 6 第8号議案

乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程 7 第9号議案

平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）

○会議録署名議員

向 日 市 常 盤 ゆかり 議員

長岡京市 能 勢 昌 博 議員

(開会 午前10時00分)

○能勢昌博副議長 ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、一言ご報告いたします。

現在、議長が不在でありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長が選出されるまで議長の職を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、先般、大山崎町議会議員選挙が行われ、本組合議会に新しく森田俊尚議員、加賀野伸一議員を、また朝子直美議員を引き続きお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、簡単にごあいさつをお願いいたします。

朝子議員。

○朝子直美議員 皆さん、おはようございます。朝子でございます。今、ご紹介いただきましたとおり、前回4年間もこちらの方でお世話になってまいりました。また気持ちを新たにいたしまして、次の2年間、乙訓圏域の福祉の向上のために、皆様と一緒に頑張りたいと思いますので、またぜひよろしくようお願いいたします。

○能勢昌博副議長 森田議員。

○森田俊尚議員 おはようございます。森田でございます。私も2年前、4年こちらの方でお世話になりました。2年間ちょっと空白ございますけども、また心機一転頑張りますので、どうぞひとつよろしくお願ひします。

○能勢昌博副議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 おはようございます。大山崎町の加賀野伸一です。よろしくお願ひします。今度初めて議員になりまして、この組合の方にお世話になることになりました。諸先輩方のご指導をいただきまして、しっかり頑張っていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○能勢昌博副議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の常盤ゆかり議員、長岡京市の私、能勢昌博を指名いたします。

○能勢昌博副議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。よって、会期は本日1日限りといたします。

○能勢昌博副議長 日程3、議長選挙を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、先ほど開催いたしました議員全員協議会でご審議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、副議長による指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。議長については、大山崎町の森田俊尚議員を指名いたします。

お諮りいたします。森田俊尚議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本乙訓福祉施設事務組合議会議長は大山崎町の森田俊尚議員と決しました。

ただいま当選されました森田俊尚議員から、一言ごあいさつを賜りたいと思います。

森田議員。

○森田俊尚議員 ただいま、推挙されました森田俊尚でございます。議長職に就任させていただきました。向こう2年間、皆様方のご協力をいただきながら、乙訓福祉施設事務組合の議会を円滑に推進していきますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

○能勢昌博副議長 ありがとうございます。

それでは、議長席にお座りいただきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(森田俊尚議長、議長席に着席)

○森田俊尚議長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程4、管理者諸報告。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 本日、平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。

例年12月開催をしております第4回定例会でございますが、昨年と同様、このたび国の給与法の改正がありまして、その基準日が12月1日と設定されたため、それに準じ、今回給与条例を改正する必要が生じました。そのため、構成市町をはじめ、各一部事務組合の議会日程との調整を図った結果、本日開催となりましたので、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

諸報告に入ります前に、先般の大山崎町議会の議員役員改選によって、11月1日付けで、本組合議員に、森田俊尚議員、加賀野伸一議員を新たにお迎えし、また、朝子直美議員には引き続きお世話になることとなりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため今後ともよろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま本組合議長に森田俊尚議員が就任されましたことを、心からお祝い申し上げ、どうかこれからもよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

平成23年4月採用予定の乙訓福祉施設事務組合職員採用試験につきましては、事務職員1名、指導員2名に対しまして、合計120名の応募がございました。

それから、若竹苑の関係でございます。

現在、利用者数は、就労移行支援5名、就労継続支援が37名、生活介護が6名、合わせて48名でございます。市町別の利用者数につきましては、3事業合わせて向日市が12名、長岡京市が27名、大山崎町が6名、京都市が3名となっております。地域活動支援センター事業の登録者数は19名及び日中一時支援事業は37名でございます。

まず、就労移行支援事業の関係でございます。就労移行支援では、2名の方が京都西山短期大学で雇用を前提とした実習を行っていましたが、12月1日からトライアル雇用に移行する予定となっております。3か月後の本採用に向けまして、各関係機関と密接に連携し、支援に当たる所存でございます。

就労継続支援、生活介護及び地域活動支援事業につきましては、各事業ごとに日帰り旅行を行いまして、晴天の秋の一日をそれぞれ楽しく過ごしていただいたところでございます。

また、地域活動支援事業利用者の小松満雄氏が、画廊おだかきで第2回目の個展を開催されまして、その支援を行いました。そのほか、年間行事計画に基づきまして、京都府の歯科医師会による口腔衛生指導、嘱託医による衛生講話や内科検診等を実施いたしております。本年は12月27日で終了し、来年は1月5日から再開する予定でございます。

続いて、ポニーの学校についてご報告いたします。

まず、10月以降の利用状況でございます。週1回の定期利用が89名、月1回の定期外利用が17名、合わせて106名の利用になっております。内訳は、向日市が41名、長岡京市が60名、大山崎町が5名でございます。

行事では、11月17日、秋の遠足を実施いたしました。18組53名の親子の方が参加していただき、ミカン狩りを楽しみました。また、12月5日には、父母の会と共催でお楽しみ会を開催し、人形劇やもちつきなどをして楽しい半日を過ごす予定でございます。

次に、職員研修でございます。京都府療育教室指導者連絡協議会全体研修会に2名、感覚統合療法セミナーに1名が参加いたしております。

最後に、本年の療育は12月24日に終了し、来年は1月7日から再開予定となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から10月までの審査状況でございます。お手元の資料の1ページにその概要記載をしておりますけれども、合議体を110回開催し、3,137件の二次判定を行いました。

次に、障害程度区分認定審査会の本年4月から10月までの審査状況でございます。資料の2ページであります。合議体を14回開催し、97件の二次判定を行っております。

最後に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告申し上げます。

乙訓圏域障害者自立支援協議会では、2部会と5小部会、2プロジェクトを組織しております。医療的ケア部会では、モデル事例を検討し、乙訓圏域として生活支援における医療的ケア実施のために必要な仕組みの協議を行い、また訪問看護に関する学習会を開催し、利用者側及び提供者側の相互の共通理解を進めております。

地域生活支援部会では、地域生活という視点をより柔軟にとらえ、新たな住まいの場の可能性について協議し、圏域で不足しているショートステイを増やす具体的な方策について多面的に検討しており、また就学前療育について、就学前の療育の

必要性を共通認識した上で、今後の量的不足と多様なニーズにこたえていく方策を協議しているところでございます。その他、ホームヘルパー養成研修プロジェクトではホームヘルパー２級の養成研修を実施しております。

以上、簡単であります。その後の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 次に、日程５、定期監査及び例月出納検査結果の報告であります。監査委員の報告を求めます。

小野 哲監査委員。

○小野 哲監査委員 地方自治法第１９９条第４項の規定に基づく定期監査を、平成２２年１０月２６日に、また、同法第２３５条の２第１項の規定に基づく例月出納検査を９月２７日及び１０月２６日に実施いたしましたので、同法第１９９条第９項及び第２３５条の２第３項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の概要及び検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、事務事業の執行及び各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 以上で、定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

日程６、第８号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程６、第８号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本年の国家公務員の給与については、政府は官民給与の逆格差是正のため、月例給及び期末勤勉手当の引き下げ等を主な内容とする８月１０日の人事院勧告を受けまして、１１月１日の臨時閣議において、人事院勧告どおり平均１．５％削減する給与法改正案を閣議決定いたしました。

そして、今１７６臨時国会に、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が提出され、その後の審議を経て１１月２６日に可決成立されたところでございます。

乙訓福祉施設事務組合におきましても、情勢適応の原則に基づき、労働基本権制約の代償措置として、適正な給与水準を確保するものとして、かねてから国民の理解を得てきた人事院勧告を準拠しながら、同時に現下の大変厳しい経済社会情勢、

地域の実情等を踏まえつつ、また均衡の原則に基づき、構成市町の大変厳しい財政状況、構成市町職員、各一部事務組合職員の給与実態等を慎重に検討の上、職員労働組合と団体交渉を経て、乙訓福祉施設事務組合としての判断をいたしたところでございます。

なお、本事務組合職員労働組合とは、給与以外の勤務条件等含めた冬季年末要求の交渉の中で話し合いを重ねた結果、妥結に至り、本改正案を提案することについても承認をいただいているところでございます。

以上の理由から、昨年に引き続き公務員にとって大変厳しい状況ではございますが、このたび職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

詳細については、この後、事務局長の方からご説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 引き続き、私の方からご説明申し上げます。

ただいま管理者の方から説明がありましたように、今回、人事院勧告等踏まえ、本事務組合職員の給料表及び期末勤勉手当等の改正を行うものでございます。

それでは、重立った内容につきましてご説明申し上げます。

まず、条例第1条の関係であります。平成22年度の給与改定の一般職員の期末手当につきましては、12月の支給月数を1.5か月から1.35か月に、勤勉手当につきましては、支給月数を0.7か月から0.65か月に引き下げるものでございます。その結果として、年間支給月数4.15か月から3.95か月となります。

なお、同様に、管理職員、再任用職員につきましても、それぞれの支給割合を引き下げるものでございます。

次の第2条につきましては、平成23年度以降の期末勤勉手当の再配分として、支給割合を変更するものでございます。なお、措置による期末勤勉手当等の支給月数の増減はございません。

第3条につきましては、現給補償対象職員の減額調整に係る支給率の改正に関するものでございます。

次に、附則による施行期日についてであります。第1条関係につきましては、公布の日の属する月の翌月の初日から施行し、第2条及び附則第2項から第5項までにつきましては、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、条例一部改正案の概要を説明させていただきます。よろしくご審議賜り

ますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほど、久嶋管理者の方から、職員組合と交渉をされたということで、ご説明いただきまして、その交渉の内容と、こういった労働条件であるとかということ、そういうことも含めて話をされたということをお伺いしたんですけれども、どういうことが主に、最終的に妥結に至ったということで、組合の方との話の中身をお教えいただきたいんですけれども。

○森田俊尚議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 ただいまお尋ねの件につきましてご説明申し上げます。

まず、職員労働組合との交渉でございますが、今回の条例改正に伴うものを含めた給与及びその他勤務条件に係る冬季要求書が例年どおり10月末に提出されまして、それに基づいて交渉の場を持たせていただきました。

具体的に説明申し上げますと、第1回目の交渉は11月9日に行いまして、特に人事院勧告につきましては、労働組合からは生計費の維持という観点から、再び給与が抑制されることにつきましては、反対の立場を表明され、遡及を行わないように、また一時金の支給率を下げないようとの要求がございました。

それに対しまして、理事者側といたしましては、確かに2年連続のマイナス勧告等により、労働組合職員等の、一般職員のみならず管理職員を含めたすべての官公労働者にとって大変厳しい状況にあることは十分に理解をするものでございます。

しかしながら、現下の社会経済情勢をかんがみますと、今回の勧告は、特に民間給与の低下によるものでございまして、公務員としての立場を自覚の上、地域住民の理解を得るためにも、先ほど管理者の方から説明がございましたように、情勢適応の原則に基づいて、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告のとおり実施する旨を回答させていただき、労働組合の理解と協力を求めたところでございますが、1回目の交渉といたしましては折り合いがつかず、次回交渉へ持ち越すことになったところであります。

また、その間、構成二市一町の給与実態や組合交渉経過、その他の一部事務組合等の状況把握を経て、11月17日に2回目の交渉の場を持たせていただきました。

理事者側といたしましては、その場においても、人事院勧告を準拠する基本方針を説明いたしましたが、一方で、地方公務員でございますが、職員の平均年齢が国

家公務員よりも高いにもかかわらず、その給与水準は国家公務員を下回り、平均給与月額またラスパイレス指数が軒並み低いという現状もございます。ちなみに、地方公共団体の85.1%、これは平成21年4月1日現在でございますが、100以下というような状況もございます。

そこで、それら地方公務員の置かれている現況と、また均衡の原則から、構成二市一町や他の団体等の状況も踏まえまして、また、組合員のみならず、管理職も含めた職員全体の影響等も考慮いたしまして、一部組合から要求のあったとおり、4月からの格差相当分についての遡及はしないこと、さらには55歳を超える6級以上の職員の減額調整は実施しないことの回答をさせていただきました。

なお、それ以外につきましては、人事院勧告のとおりとすることで、結果として折り合いがついたところでございます。

以上、人事院勧告以外の冬季要求交渉におきましても、一定評価いただくような回答もさせていただいたことから、全体としての妥結に至り、また、条例案の提案も承認いただいているところでございます。さらには、交渉結果の確認書を11月24日付で交わすことができたところでございます。

職員労働組合とは、今後も乙訓福祉施設事務組合のスムーズな運営を図り、市民サービスの向上に努めていくために、お互いに情報交換しながら、誠意をもって話し合いを続けていきたいと考えているところでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今、ご説明をご丁寧にいただきまして、ありがとうございます。

その給与等々、人勧に関する事以外で、組合の方からいろいろと条件とか提示された、その中身はわかりませんが、どこの職場にもいえる、特にこの福祉の現場というのは、本当に命も預かっておられますし、対人間ですよ、それは職員の、同僚の方もそうですし、利用者の方、それぞれの思いもいろいろとあると思うんですけれども、まずは職員さんの健康等が一番だと思います。

休憩時間とかはしっかり確保されているんでしょうか。お昼休みとか午後からの休憩とか、そういうことも含めまして、そういう休憩する場所もあるのかどうかということも、ちょっと心配もしております、その辺もちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○森田俊尚議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 ただいま、お尋ねの件でございますけれども、まず、年末の冬

季交渉といたしましては、人勧にもございましたメンタルヘルス等の問題に関しまして、その充実に向けて進めていくというような回答をさせていただきました。

その中で、特におっしゃるような職員の健康管理につきましては、大変重要であると認識をいたしまして、その充実努めていきたいとお答えをさせていただきました。

職員の休憩でございますけれども、確かに現場におきまして、時間どおりにですね、休憩を取るとかということが事実上できない場合もございますし、また、現場につきましては、それぞれ交替等で対応していくというような形で努力していただきたいというふうに考えております。

休憩場所につきましては、今現在ですね、いろんな場所、建物の状況もございますので、いずれその辺も含めて、休憩時間を、よりスムーズに取っていただくような状況につきまして、組合、また職員ともそれぞれ協議させていただきながら、しっかりと考えていきたいというように考えております。

○森田俊尚議長 よろしいですか。

○常盤ゆかり議員 努力と改善をよろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 そのほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 この出された条例に対しては、賛成なんですけれども、今もご説明もあったんですけれども、全国的にと言いますか、とにかく今経済状況が悪いということで、民間はもちろんですし、それに合わせて、こうやって人勧の方で公務員の給料もどんどん下がっていくということで、本当にこうして給与が下がる、賃金下がると、やっぱり購買力とかも落ちまして、これでは経済状況もなかなかよくなるまいなということを、本当に思っております。

国の方のいろんな経済対策の方もどうなのかということの思いも一方で持っていてまして、ここでね、この議会で何とかとか、二市一町だけでは、もちろん解決できる問題ではないんですけども、そこら辺、そのことは皆さんもう十分ご承知かとは思っているんですけども。

あと、もう一つは、先ほどもお話いただいたみたいに、こちらの組合には労働組合がありまして、この間ずっといろんな交渉を続けていただいてまして、少しずつ

でもね、職員の皆さんが働きやすい環境をつくっていただくというところで努力もしていただいているのかなというふうにお見受けをいたします。

ぜひ、こういったことを、これからも引き続き続けていただきまして、本当に、賃金はもちろんですし、さまざまな環境で職員の皆さんが働きやすいということが、やっぱりいろんな利用者の皆さんのサービスというんですかね、そういったことにももちろんつながっていくと思いますので、そういったところをぜひ今後も頑張ってくださいということをお願いいたしまして、賛成とさせていただきます。

○森田俊尚議長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ご意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第8号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程7、第9号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程7、第9号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明をいたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,700万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,755万円とするものでございます。

歳入歳出の主な内容については、まず、歳入で、繰越金1,700万4,000円を計上し、歳出では、施設整備基金に1,355万5,000円を積み立て、そのほか給与条例改正並びに人事異動に伴う関連経費の増減、また、市町村共済組合費負担率等の改定に伴う増額等人件費の調整を行ったものでございます。

また、収支差額142万4,000円を予備費に計上するものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る1月16日に長岡京市市長選がございます。

小田副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いしたいと思います。

小田副管理者。

○小田 豊副管理者 ただいま、森田議長様の方から発言のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして、誠に恐縮でございますが、お礼のごあいさつをさせていただきます。

私の任期中におきまして、この議会が恐らく最後になろうかと存じております。副管理者といたしまして、在任中におきまして、各議員の皆様方には、何かとご指導とご協力を賜りまして、ここにその職務を全うすることができました。心からお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

各議員におかれましては、十分ご健康にご自愛をいただきまして、本組合のさらなる発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単措辞でございますが、お礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 それでは、これをもちまして、平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前10時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 常 盤 ゆかり

会 議 録 署 名 議 員 能 勢 昌 博